

第6回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 陳情の取下げについて
- 第 4 陳情の取下げについて
- 第 5 議案第46号 令和3年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 6 議案第47号 令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 7 議案第48号 令和3年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 8 議案第49号 令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 議案第50号 令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第10 議案第51号 令和3年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分について
- 第11 議案第52号 令和3年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第12 議案第53号 令和3年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について
- 第13 議案第55号 専決処分の承認を求めることについて
- 第14 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて
- 第15 議案第57号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第16 議案第58号 町の区域の設定及び変更について
- 第17 議案第59号 串木野都市計画事業麓土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議案第60号 観音ヶ池市民の森の指定管理者の指定について
- 第19 議案第61号 市営駐車場等の指定管理者の指定について
- 第20 議案第62号 総合体育館の指定管理者の指定について
- 第21 予算議案第6号 令和4年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）
- 第22 水道予算議案第2号 令和4年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第23 下水道予算議案第2号 令和4年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（11月30日）（水曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	岩下麻衣君
補	佐	石元謙吾君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課	長	宮口吉次君
副市	長	出水喜三彦君	市来支所	長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教育総務課	長	瀬川大君
総務課	長	山崎達治君	消防	長	谷口浩貴君
企画政策課	長	北山修君			

令和4年11月30日午前10時00分開会

△開 会

○議長（濱田 尚君） これから令和4年第6回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（濱田 尚君） まず、報告します。

去る11月24日までに受理した要望書等は、お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりです。

次に、監査委員から報告のあった8月分、9月分の例月出納検査の結果及び監査報告第3号、4号、5号及び6号をお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（濱田 尚君） これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田 尚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、福田清宏議員、西田憲智議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（濱田 尚君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間とすることに決定しました。

△日程第3 陳情の取下げについて

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第3、陳情の取

下げについてを議題とします。

陳情第2号川内原発の運転期間を20年延長しないことを求める陳情については、総務厚生委員会に付託して審査をしておりましたが、お手元に配付のとおり、陳情取下申出書が提出されております。

お諮りします。

ただいま議題となっております陳情第2号の取下げにつきましては、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号の取下げにつきましては、これを承認することに決定しました。

△日程第4 陳情の取下げについて

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第4、陳情の取下げについてを議題とします。

陳情第3号小原台地高台付近における新たな避難場所の整備に関する陳情については、総務厚生委員会に付託して審査をしておりましたが、お手元に配付のとおり、陳情取下申出書が提出されております。

お諮りします。

ただいま議題となっております陳情第3号の取下げにつきましては、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号の取下げにつきましては、これを承認することに決定しました。

△日程第5～日程第12

議案第46号～議案第53号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第5、議案第46号から日程第12、議案第53号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長松崎幹夫君登壇〕

○決算審査特別委員長（松崎幹夫君） おはようございます。

私ども決算審査特別委員会に付託された案件は、一般会計ほか6会計に係る令和3年度会計決算認定等議案8件であります。

去る10月18日から21日までの4日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について御報告申し上げます。なお、審査に当たり現地調査を実施し、積極的な審査に努めたところであります。

まず、議案第46号令和3年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況は、歳入において、収入済額は調定額に対して収入率97.0%の188億2,833万2,664円、歳出において支出済額は、執行率90.4%の180億165万7,213円で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源4,024万6,000円を差し引いた実質収支額は7億8,642万9,451円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

令和3年度決算における市税は、普通税全体で調定額31億196万3,765円に対し、収入済額は30億3,080万9,356円で、前年度と比較して、収入済額で437万6,525円の増となっております。徴収率は97.71%で、前年度と比較して0.72ポイント上昇しております。

また、不納欠損として、実人員で78人、金額で398万2,726円を処分した結果、翌年度への滞納繰越額は、前年度と比較して、2,146万5,926円減の6,717万1,683円であります。

次に、10款地方交付税についてであります。

普通交付税は、前年度に対し3億9,070万2,000円の増、特別交付税は、前年度に対し2,934万円の増で、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税総額は、63億4,503万円となり、前年度に対して4億1,316万9,000円の増となっております。

次に、17款寄附金についてであります。

ふるさと納税寄附金は、前年度と比較して、件数で2万7,215件減の13万6,136件、金額では3億4,509万926円減の16億6,166万1,340円であります。

審査の中で、ふるさと納税寄附金が目標額の20億円に届かなかった原因について質したところ、パートナー企業数は増えているものの、商品を小分け対応するなど、令和2年度に爆発的な伸びがあった返礼品については、他の自治体でも同様の取組がなされ、なおかつ、本市よりも商品を増量し、価格競争のようになったことが原因の一つであるとの答弁であります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費については、冠嶽芸術文化村構想推進事業のほか、サテライトオフィス整備事業、地区まちづくり協議会運営補助金などあります。

審査の中で、冠嶽芸術文化村構想推進事業について、最終的にどのようなことを目指して取り組んでいるかと質したところ、高齢化と人口減少により、地元住民だけでは地域を維持できなくなる前に、関係人口が関わりやすい地域づくりを行うことで、持続可能な地域をつくり上げることを目標としているとの答弁であります。

次に、3款民生費については、児童手当給付費、保育施設等給付費のほか、障害者等給付費、生活保護扶助費などあります。

審査の中で、子育て支援センター“きらきら”の成果について質したところ、令和3年度は、登録者数が186人、利用者数が4,083人である。子供の成長に関する相談のほか、幼稚園・保育園の入園の内容も聞くことができ、最近では、就職に関する相談を市のハローワークと協力して行っているとの答弁であります。

次に、4款衛生費については、各種予防接種事業、子ども医療費助成事業のほか、環境センター及び最終処分場の施設運営維持管理費などあります。

審査の中で、合併処理浄化槽の補助基数が大幅に減少している理由について質したところ、令和3年度から市単独の上乗せ補助を廃止としたため、令和2年度末に駆け込み申請が増えたことが要因と考えられるとの答弁であります。

次に、5款労働費についてであります。

審査の中で、無料職業紹介所運営事業の令和3年度の成果について質したところ、実績としては、求

人者数1,542人、求職登録者数205人で、そのうち140人が採用されたとの答弁であります。

次に、6款農林水産業費については、深田下排水路改修などの農業施設維持改良工事や食肉等流通体制整備事業補助金、市来漁港沖防波堤機能保全工事などであります。

審査の中で、農業次世代人材投資事業について、5年経過後に補助がなくなるが、その後の対応はどのようなになるのかと質したところ、5年経過後は、新たな営農計画を立てることで、認定農業者という位置づけに変わる。その後は、ほかの補助と補助事業等を取り入れるなど、市としても連携を図りながら支援をしていきたいとの答弁であります。

次に、7款商工費については、ふるさと納税推進事業の寄附者に対する返礼品の購入費などのほか、未来へつなごう！プレミアム付商品券事業などあります。

審査の中で、甕島航路活性化推進事業については、活性化につながっていないように感じるが、ツアーの成果はどうだったのかと質したところ、フェリーの利用促進並びに住民の人的交流を目的として、ツアーを2回実施し、17人が参加した。目に見えるような成果は出ていないが、島民にとっては、買物や病院等の生活航路であり、本市においても、市内事業所の物資を運ぶ重要な経済航路であるため、この事業を続けることが重要と考えているとの答弁であります。

また、審査の中で、総合運動公園排水流下能力検討業務委託について、排水を含めたグラウンド全体の土壌の改良等も検討されたのかと質したところ、今回は、雨水がグラウンドに集まる流れを調査した。現時点では、グラウンド全体の暗渠についての排水工事は考えていないが、問題がありそうな箇所から随時改修を計画していくとの答弁であります。

次に、8款土木費については、平江1号線ほか11路線と海潟橋に係る道路維持工事及び西岳2号線ほか5路線の道路新設改良工事のほか、麓土地区画整理事業などあります。

審査の中で、長崎鼻公園再生事業基本構想策定業務委託について質したところ、令和2年度から3年

度において基本構想を策定し、市民や事業者にアンケートをとり、それをもとにゾーニング等を決定した。現在、民間活力・民間資金を導入しての公園整備ができないか検討中であるとの答弁であります。

次に、9款消防費については、はしご自動車及び資機材搬送車などの購入のほか、デジタル無線及び指令システム一括保守業務委託料などあります。

審査の中で、消防団員の充足率と不足する団員の確保について質したところ、充足率は85.1%であり、団員不足の要因としては、人口減少、働き方、社会情勢の変化などが考えられる。後援会や地域の方々にも協力をいただきながら、団員確保に努めているとの答弁であります。

次に、10款教育費については、公立学校情報機器整備事業や学校施設長寿命化計画策定事業のほか、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などあります。

審査の中で、スクールソーシャルワーカーを13校で3人配置しているが、不登校や生徒指導上の課題が減らない中、人数は適正なのかと質したところ、平成26年度から3人体制で活動しているが、支援対象児童生徒数と訪問活動回数及び相談件数は増加傾向である。一人一人に寄り添った活動ができるように検討していきたいとの答弁であります。

次に、11款災害復旧費については、梅雨前線豪雨の被害に伴う復旧に係るもので、生福三反田川ほか11件などの土木施設災害復旧工事のほか、川上宇都口地区ほか6件の農業施設及び林業施設の災害復旧工事であります。

次に、12款公債費についてであります。

令和3年度末の未償還元金総額は195億6,701万6,360円で、前年度と比較すると14億7,762万5,763円の減であります。そのうち、後年度に交付税措置される額は約116億円、交付税措置率は59.5%とのことあります。

そのほか、全体的な意見として、経常収支比率や実質公債費比率が県内19市においてワーストである状況を職員もしっかりと自覚して、今後の財政運営・市政運営の改善と、財政指標が少しでも向上するよう努力するべきであるとの意見が述べられたの

であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第47号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。

歳入においては、国民健康保険税の徴収率は、現年度分で前年度比0.09ポイント減の98.32%、滞納繰越分で前年度比6.71ポイント減の17.27%、また、実人員で14人、金額で283万4,456円を不納欠損処分しております。

歳出においては、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が主なるもので、歳入から歳出を差し引いた実質収支額は1億471万6,784円であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第48号令和3年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。

公設市場の卸売業者である串木野青果株式会社は、令和4年6月30日をもって休業し、事業廃止に向けた手続を進めている。市としては、県と連携をとりながら、今後の公設市場の在り方について協議を進めているとのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第49号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、介護保険料の徴収率は、前年度比0.6ポイント増の99.1%であります。歳出は、保険給付費が主なるもので、歳入から歳出を差し引いた実質収支額は1億7,746万1,438円であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第50号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する政令軽減相当額補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第51号令和3年度いちき串木野市水道事業剰余金の処分についてであります。

決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求められたもので、当年度未処分利益剰余金

のうち、当年度分純利益4,635万5,044円を減債積立金に積み立てるものであります。

本案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号令和3年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

令和3年度の収益的収支は、収益的収入額6億4,599万3,776円に対し、収益的支出額は5億9,963万8,732円で、差引き4,635万5,044円の当年度純利益となっております。

令和3年度の主な建設事業は、道路改良工事に伴う老朽管の布設替工事と、耐震化事業に伴う住吉町、川上地区等における配水管布設替工事であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第53号令和3年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定についてであります。

令和3年度収益的収支は、収益的収入5億6,874万7,180円に対し、収益的支出額は5億4,498万7,334円で、差引き2,375万9,846円の当年度純利益となっております。

令和3年度主な建設事業は、串木野クリーンセンター汚泥処理施設の長寿命化事業であります。

本案は全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（濱田 尚君） これから、決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

これより討論・採決に入ります。

まず、議案第46号令和3年度いちき串木野市一般会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第47号令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第48号令和3年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第49号令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第50号令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、討論はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第51号令和3年度いちき串木野市水道事業余剰金の処分について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は可決されました。

次に、議案第52号令和3年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第53号令和3年度いちき串木野市下水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第13～日程第23

議案第55号～下水道予算議案第
2号一括上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第13、議案第55号から日程第23、下水道予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 令和4年第6回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号専決処分の承認を求めることについてであります。

令和4年度いちき串木野市一般会計において、エネルギー・食料品価格等の高騰に対する市民生活への支援及び新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

議案第56号専決処分の承認を求めることについてであります。

令和4年度いちき串木野市水道事業会計において、物価高騰等の影響を受けた市民等の負担軽減のために実施する水道料金の免除に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めます。

議案第57号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法等の一部改正に伴い、高齢層職員的能力・経験を活用し、組織全体の活力維持などを図るため、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制度などを導入するに当たり、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第58号町の区域の設定及び変更についてであります。

串木野都市計画事業麓土地区画整理事業の施行に伴い、町の区域の設定及び変更について、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第59号串木野都市計画事業麓土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、清算金の分割徴収等に係る利子の利率について、改正しようとするものであります。

議案第60号から議案第62号までは、指定管理者の指定についてであります。

観音ヶ池市民の森を株式会社石原建設に、市営駐車場及び駅前広場を有限会社東洋ベンディングに、総合体育館を株式会社日本水泳振興会にそれぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。

次に、予算議案第6号令和4年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,969万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を183億1,679万8,000円とするほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

まず、各課にわたり人事異動等に伴い、給与費等を調整し、5,935万2,000円を減額しております。また、電気・ガス料金等エネルギー価格高騰に伴い、市庁舎、環境センター、学校施設、社会教育施設の光熱水費等2,175万9,000円を追加しております。

2款総務費は、総務管理費で職員代替等の会計年度任用職員報酬等並びにヒガシマル株式会社及び株式会社エルの操業開始に伴う企業の誘致促進及び育成補助金の追加であります。

3款民生費は、社会福祉費で障害者総合支援法介

護給付等事業費の追加、児童福祉費で児童発達支援事業費の追加であります。

7款商工費は、県事業による観音ヶ池市民の森展望デッキ設置に合わせた周辺環境整備費の計上及び多目的グラウンド排水対策事業費の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で公民館等が施行する生活道路等の整備に対する土木事業補助金の追加であります。

10款教育費は、小学校費及び中学校費で学校用の牛乳保冷庫更新事業費の計上並びに要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の追加、社会教育費で市立図書館本館の空調設備改修事業費の計上であります。

次に、歳入の主なるものについて、説明を申し上げます。

10款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

18款繰入金は、ふるさと寄附金基金繰入金の追加であります。

19款繰越金は、前年度繰越金の追加であります。

21款市債は、道路整備事業債及び臨時財政対策債の減額であります。

第2条繰越明許費は、多目的グラウンド排水対策事業及び図書館空調設備改修事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条債務負担行為の補正は、観音ヶ池市民の森など3件の指定管理者指定について、期間と限度額を定めるものであります。

第4条地方債の補正は、過疎対策事業債及び臨時財政対策債の減額であります。

次に、水道予算議案第2号令和4年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、電気料金の高騰に伴う動力費の追加で、収益的収支において、既定の予算額に対し、支出を700万円追加し、6億3,963万7,000円とし、収支差引を4,793万円としております。

次に、下水道予算議案第2号令和4年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について

説明を申し上げます。

今回の補正予算は、電気料金の高騰に伴う光熱水費の追加で、収益的収支において、既定の予算額に対し、支出を500万円追加し、5億1,277万6,000円とし、収支差引を1,615万4,000円としております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいますようお願い申し上げます。

○議長（濱田 尚君） これより質疑に入ります。

まず、議案第55号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第56号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号町の区域の設定及び変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号串木野都市計画事業麓土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号観音ヶ池市民の森の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号市営駐車場等の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号総合体育館の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第6号令和4年度いちき串木野市一般会計補正予算（第7号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、水道予算議案第2号令和4年度いちき串木野市水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第2号令和4年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案の付託については、議案第55号及び議案第56号を除き、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

なお、議案第55号及び議案第56号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号及び議案第56号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

まず、議案第55号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

次に、議案第56号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。

散会 午前10時41分